

## 市役所における開庁時間の見直しについて

～令和8年7～12月に試行、令和9年1月からの本格移行を検討～

### 1 趣 旨

市では、生産性の向上による市民サービスの質の向上や、働き方改革による活力ある組織づくりを目的として、市役所本庁舎などの開庁時間を試行的に見直します。

〔見直し前〕午前8時30分～午後5時15分

**〔見直し後〕午前9時～午後4時**

見直しに当たり、令和8年7月から12月までを試行期間とし、期間中に見直しの試行を検証して、令和9年1月からの本格移行を検討します。

### 2 現状と課題

市では、職員の時間外勤務の常態化や、若手・中堅職員の離職といった課題が顕在化しており、この状況が続くと、将来的に質の高い市民サービスの維持が困難になるおそれがあります。職員が専門性を発揮し、政策立案や複雑な相談業務などに集中できる環境を作ることは、市にとって喫緊の行政経営課題です。

時間外勤務が続く原因の一つとして、開庁時間と職員の勤務時間が同一であることが挙げられます。閉庁後に手数料の集計や申請書の確認作業などの事務処理を行うため、時間外勤務が発生しやすい環境にあります。

また、窓口の時間帯別利用状況を見ると、午前10時台(16%)、午前9時台(14%)の利用が多い一方、午後4時台(8%)、午前8時台(4%)は来訪者が少ない状況です。

こうした背景から、窓口改革の一環として開庁時間を見直し、そこで生み出された時間を活用して、より付加価値の高い市民サービスを提供していきます。

### 3 対象施設

市役所本庁舎、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所、こども家庭センター、健康推進課、長寿社会課、中央公民館。

※従来どおりの時間で開館する施設：市民文化会館、図書館、博物館、市立こども園、国保診療所、北部学校給食センター、消防署など。その他の貸館施設も従来どおりです。

※三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所は、先行して取組を進めています。

### 4 今後の取組

開庁時間の見直しで、市民サービスが低下することのないよう、様々な取組を推進します。

(1) **休日対応の実施**：マイナンバーカードの交付や、電話申請による住民票の写しなどの交付は、引き続き休日も行います。

- (2) 各種証明書のコンビニ交付の推進：マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニで各種証明書を取得できるサービスを積極的に周知、推進します。
- (3) 窓口サービスの充実：「書かない×ワンストップ窓口」の拡充や、市役所に行かなくても手続きが完了する「行かない窓口」を充実させます。

参考／県内での導入事例

市町村名	導入時期	開庁時間	主な導入事例
花巻市	令和8年1月23日	9:00～16:30	業務の効率化を進め、市民サービスの質を向上
宮古市	令和8年2月16日	9:00～16:00	職員の働き方改革と行政サービスの質向上